

## 第17回四条小学校・四条南小学校統合準備委員会会議録（要旨）

1. 日 時 平成22年10月26日（火） 19:00～20:30
2. 場 所 四条小学校 会議室
3. 議題等
  - 1 校章の投票結果について（報告）
  - 2 通学路の進捗状況について  
○次回の日程について

### 4. 会議録（要旨）

委員長 第17回目の統合準備委員会を始めさせていただきたいと思います。校章について最終の決定を行うことと、通学路の進捗についてご意見をいただいていると考えております。みなさん、よろしくお願いいたします。それでは、事務局から校章の投票結果について報告をお願いします。

#### 事務局 【校章の投票結果について報告】

平成22年8月24日（火）開催の第16回統合準備委員会において、選定した3つのデザイン案の中から、各小学校においてアンケート調査を実施した結果を報告。

委員長 アンケート結果では3番が一番多い結果となっております。みなさん、ご質問等がございましたら、言っていただき、十分にご検討の方をお願いしたいと思います。もし、ご質問等がなければ、採決ということで決定したいと思います。我々委員と子どもたちの意見によって決定した校章に決定してもよろしいでしょうか。

委員 ……委員一同 異議なし……

委員長 異議なしのお声をいただきましたので、統合新校四条小学校の校章を決定します。どうもありがとうございました。引き続き、通学路について事務局より説明をお願いします。

事務局 通学路の進捗状況ということで、説明をさせていただきます。四条南小学校の前に新たに横断歩道を警察との協議で来年の3月くらいに作っていただくこととなります。その前の水路については蓋がけをして渡っていただくということとなります。四条南小学校の信号機の新設については、今のところ、警察から今年度中は無理であるとの返事を受けています。それから、里道の拡幅の件ですが、約半数の地権者の方と用地買収の契約ができています。今週から来週にかけて残りの方との契約ができると思いますので、用地買収が終わりましたら、工事にと

りかかりますが、業者が決まりますのが、11月20日前後を予定しております。業者が決まりましたら、工事を開始していただくこととなりますが、日程的にすんなり行けば12月の初めから開始することができるのではないかと考えております。来年の3月を目途に工事をしていただいて、2mから2m50cmの通学路が完成することになっています。それから、向井電気さんの前の歩行者溜まりですが、少し広くなりまして、前の道路も段差等がございますので、工事をする予定でございます。押ボタン式の信号を向井電気さんの前に移設をしていただくことになっております。警察との立ち会いは終わっております。3月24日までは現在の四条小学校で必要なので、春休み中に工事をしていただくことになっています。これから実際の工事に入りまして、周辺の方々にはご迷惑をおかけすることになると思いますが、原則としまして、この区間は日中は通行ができなくなります。この周辺に住んでおられるの方々には大変申し訳ないのですが、工事にご協力いただくこととなります。通学路の進捗状況については以上でございます。何かご質問はございますでしょうか。

- 委員 工事中にその周辺に住んでいる子どもたちが安全に四条小学校に通学できる通路はどのように考えているのですか。
- 事務局 今回の件ですが、学校の方等が調整しまして、一番良い方法が決まると思っていますので、もうしばらくお待ちいただけますでしょうか。
- 委員 わかりました。
- 委員 教頭先生と一緒にいくつかのルートを歩いているのですが、まだ、一番安全なルートを決めかねている状況です。
- 事務局 工事はだいたい9時からと言っていましたので、朝は通行できると思います。
- 委員 工事始まっていたら、毎日、9時から開始ということでも、簡単に通行することはできないのではないのでしょうか。
- 委員 地区担当者と協議しまして、教育委員会とも連絡を取りながら答えを出したいと思います。今のところ不確定な状況で申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。
- 委員長 他に何かご意見はございますでしょうか。
- 事務局 今現在、里道について段差があるところがございますので、できる限りフラットな状態にしまして、工事が終了してからです、暗いとの指摘を受けておりますので、必要に応じて防犯灯を設置する予定にしております。
- 委員 この出入りする場所には何か付くのですか。

事務局 向井電気さん側には、警察から塀か何かを設置するように指導されています。何もない場合、斜めに通行して、横断歩道を通らない可能性があるからです。

委員 ここは、バイク等は通行することはできるのですか。

事務局 通ることはできます。前にも話をさせていただいたと思いますが、通学路ということで、規制をすることはできないのですが、入口と出口のところに通学路ということで、路面表示をしようと思っております。

委員長 北門の前の信号機の件ですが、今は設置の目途が立っていないとのことですが、今後、設置されるようになるのですか。

事務局 北門のところの信号機ですが、要望は引き続き、行ってまいります。年度内は厳しいとの返事をいただいております。しかし、引き続き要望して行こうと思っております。今日も四条畷警察に行きまして話をしてまいりました。場合によっては、こちらのほうから直接、府警本部へ要望に行きたいと考えております、ただ、四条畷警察を差し置いて、直接、市から府警本部に行くのも、四条畷警察が考えていただいていることもありますので、どうなるかは未定です。動ける範囲内で、こちらとしても当然、動いて行きたいと思っております。

委員 ということは、年度中には絶対に設置されないし、今後も設置されるかわからないということですね。

事務局 現段階では、設置は未定であるとはしか言えませんが、未来永劫付かないということではありません。

委員 信号機が付かない間は、どのような対策を考えておられるのでしょうか。

事務局 学校の先生方をお願いをしまして、正門と北門に出迎えて立っていただけののではないかと考えております。まだ、両校の学校の先生にはお話はさせていただいておりませんが、今現在、見守り隊の方が、大変良くしていただいておりますので、通学路も変わりますので、見守り隊の方が立っていただく位置も変更していただいて、対応して頂きたいと考えております。

委員 四条小学校から通う子どもたちの話が出ていますが、四条南小学校校区で現在通学している通学路の危険なところも、検討して行くのでしょうか。

事務局 今回は、学校が統合することによって、大きく変わる部分について検討していくものであって、それ以外の部分については、他の学校も含めて、通常の対応によって、危険箇所については、改善をしていくこととなります。教育委員会で直接どうこうできるものでもありませんので、市道であれば市の道路管理担当や府

道であれば府のほうへお願いをする形となります。

- 委員 行動範囲が広がりますので、通学していて、危険な場所については、改善していただければと思うのですが。
- 事務局 先ほども言わせていただきましたが、今回は統合するという事で、特に大きく変わる場所を整備しております。
- 委員 新たな学校を作るという理念で進めていると思うので、新たな学校であれば、既存の通学路も新たに通学路になる部分も関係はないと思うので、見直してほしいと思うのですが。四条南小学校の北門のところの信号機が付かない間は、学校の先生に協力していただくという話ですが、最初の統合準備委員会での話では、統合すれば、少しはお金も付くので、指導員を雇用してでも子どもの安全を守ると言ってなかったのでしょうか。そういうことでは無くなってしまったのでしょうか。
- 事務局 向井電気さんの前に信号機が付かないという場合には、その代替案としてそのように考えておりましたが、今回、向井電気さんの前は、信号機移設ということで対応できましたので、それは考えておりません。学校の前につきましては、学校のほうにお願いをいたしまして、対応したいと考えております。
- 委員 学校の先生達も統合したばかりで忙しいと思うので、学校の前に立つ時間はあるのでしょうか。
- 委員 システムとしては作れないことはないと思いますが、これまでずっと受付員さんがいてくださっていましたので、そのあたりを教職員に理解してもらおうというのが、時間が必要ではないかと思います。
- 委員 朝は大丈夫と思いますが、問題は下校時だと思います。低学年、高学年と下校時間が違いますので。このあたりの割り振りというのが、厳しい部分があります。
- 委員 これからは、2箇所の間から子どもが登下校することになるので、厳しいのではないのでしょうか。
- 委員 来年度、受付員さんは、いなくなってしまうのでしょうか。
- 事務局 府のほうで、来年は補助金を出さないということになっておりますので、大東市で負担する額がかなり大きなものになってしまうので、それは無理だということで、今のところ、無しという方向で進んでおります。
- 委員 統合したばかりで学校の組織自体もまとまらないときに、子ども自体も大変な時期に先生を駆り出してしまうというのは困難だと思います。いつまでとは

言いませんが、対策は必要ではないでしょうか。最初からすべて学校に任せるのではなく、そこは教育委員会が責任を持たないといけないのではないのでしょうか。学校は子どもを見るので精一杯ではないのでしょうか。

事務局 向井電気さんのところは、信号機が付かなかった場合の話でしたし、結果、付くことになりましたので。学校の前につきましては、何とか学校側で対応をお願いしたいと思っております。こちらとしても、なかなか予算を確保できない事情もありますので、確かに、統合して大変な時期とは思いますが、申し訳ないですが、学校にも協力していただいて、お願いをしたいと考えています。

委員 一年間だけでも市で負担して、受付員さんにいてもらうことはできないのですか。

事務局 それは、無理です。

委員長 この点については、まだまだ地域の問題でもありますし、教育委員会、学校だけではなく、地域も協力していかなければならない問題だと思います。

委員 教育委員会の言うことも、わかります。確かに予算的に厳しい部分があると思います。学校としても、例えばいろんなボランティアの方に学校からどうかたちで依頼して、活躍していただくかという部分も伝えていかなければいけないと思っております。地域の方々の他に保護者の方々にもご協力いただかなければいけないかもしれません。教育委員会としては、今後、絶対無理ということではなく、もう一度、話し合いができるような状況を作っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員 これだけ地域も協力しないといけないとおっしゃってくれてますので、どうか一年だけでも、対策を考えていただきたいと思っております。

委員 登下校の際には、車の通行を規制したりはできないのでしょうか。

事務局 交通規制をするためには、その道路の交通量の関係であったり、周辺住民の同意が必要になったりと、なかなか難しい部分があります。

委員長 登校時は一定時間帯なので、規制はできたとしても、下校時はバラバラなので、なかなか規制はできないのではないのでしょうか。それにしても、学校が統合して、新しくなる通学路に安全を守るために、なぜ信号機を設置してもらえないのでしょうか。

事務局 警察内部の話になってきますので、明確なお返事はできないかもしれませんが、児童の登下校の安全のためなので、優先順位は高いと思っております。そうであっても、大阪府全体の中から信号機をこちらに設置するとなります

と、警察の事情もあると思いますので、今のところはそういう返事しか頂いていないという現状です。

委員長 この議題については、今後も引き続き検討して行くようにしましょう。その他について、何かございますでしょうか。

委員 情報提供ということで、ご報告させていただきます。今現在、PTAの役員さんと月1回程度、いろいろな調整を図りながら、進めております。合わせて教員も主だったメンバーで、月1回、教育内容等の話を進めております。その中で、PTAのほうで一定、合意が図られた部分と、それから、現在検討中という部分がありますので、お知らせをしておきたいと思います。PTA規約につきましては、ほぼ一定の合意が図れて作成ができました。それから、細かい部分ですが、子どもの持ち物等ですが、帽子について現在検討中であります。現状では、四条南小学校では帽子を着用しており、四条小学校ではないということで、両校話をする中で、安全面を考慮してという部分については合意が図れていますが、まだこれから調整していくことになっています。帽子のデザイン等の調整がついた段階で教育委員会のほうへ、予算立てのお願いをしようと思っております。名札については、学校におまかせいただけるということで、現在検討中でございます。それから、体操服については合意が図られまして、現在、四条小学校が着用している体操服を使用というふうに考えております。理由としては、白いワイシャツであれば、どこでも買えるのではないかとということです。これをもって、それぞれ教職員に下していこうと思っております。

委員 校名、校歌、校章と、この統合準備委員会で決めてまいりましたが、どのような学校にしていこうという議論はして行かないのでしょうか。そういった権限はこの統合準備委員会にはないのでしょうか。この前に委員が、そういった権限は校長の権限であるとおっしゃっていたので、そうであるならば、この統合準備委員会は必要ないのではないのでしょうか。

委員 この前、私が話をしましたのは、地域や保護者の意見を無視して進めていくといった意味ではなく、最終的に責任は校長にあるんだということを申し上げたのです。だから、この場でご意見を聞いて参考にもして行きますし、保護者等のご意見も参考にしながら、望ましい学校を作って行きたいと思っております。

委員 そういふことでしたら、納得しました。

委員長 他にご意見はございますでしょうか。

校歌については、現在どういう状況でしょうか。

事務局 校歌につきましては、作詞の先生に依頼しております、現在作成中ということ  
です。まだお返事はいただいておりますが、現地も見たいと言っております。  
そうならば私のほうが、学校及びその周辺の名所等をご案内し  
たいと思っております。作曲の先生なのですが、もちろん作詞が終わった後  
になります、非常に積極的に言っております、今の児童に歌の指  
導も行いたいという言葉はいただいております。少なくとも来年の4月とい  
うのは意識はしていただいております。

委員 これは、4月の入学式には歌うのですよね。

委員 入学式はこれまで歌っておりません。新1年生で練習する場がないとい  
うこと  
で。

委員 歌っているのは始業式ですが。

委員 確かに、始業式で歌う部分はありますが、その年度に卒業式にはできてい  
れば  
嬉しいと思います。

委員 新年度の終わりの卒業式にできていればいいということですか。運動会  
は歌  
ってませんか。

委員 運動会は歌ってますね。そこらへんは学校間の調整が必要かと思  
いま  
す。

委員長 校歌については4月までにできあがればそれが一番良いと思  
いま  
す。時間の問  
題もございますので、今日はこのへんで終了させていただきたいと思  
いま  
す。次回は12月14日(火)四条小学校でお願いいたします。これで、統  
合準備  
委員会を終わらせていただきます。